

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

都道府県	団体名	送付先	取扱期間
福島県	耶麻郡猪苗代町	〒969-3123 福島県耶麻郡猪苗代町字城南 100 猪苗代町豪雪対策本部	2025年3月13日(木)から 2025年4月30日(水)まで
新潟県	妙高市	〒944-8686 新潟県妙高市栄町 5-1 妙高市役所	2025年3月13日(木)から 2025年4月30日(水)まで
新潟県	十日町市	〒948-8501 新潟県十日町市千歳町 3-3 十日町市役所	2025年4月1日(火)から 2025年4月30日(水)まで